

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月10日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社アイネット
【英訳名】	I-NET CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶本 繁昌
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
【電話番号】	045(682)0801
【事務連絡者氏名】	経理部 統括部長 松本 将浩
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
【電話番号】	045(682)0801
【事務連絡者氏名】	経理部 統括部長 松本 将浩
【縦覧に供する場所】	株式会社アイネット 東京事業所 （東京都大田区蒲田五丁目37番1号） 株式会社アイネット 中部支店 （名古屋市中区新栄一丁目5番8号） 株式会社アイネット 大阪支店 （大阪市淀川区西中島六丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期連結 累計期間	第45期 第1四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (千円)	5,282,840	5,750,834	23,229,619
経常利益 (千円)	171,855	312,166	1,546,836
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	97,072	192,566	982,354
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	125,230	213,556	1,312,380
純資産額 (千円)	11,181,199	12,136,166	12,147,010
総資産額 (千円)	24,525,602	24,881,601	25,962,367
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.58	13.05	66.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.7	47.8	45.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。  
なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

#### （1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による積極的な金融緩和をはじめとする経済対策の継続により、企業収益や雇用情勢に改善が進み、回復基調で推移しました。

当社グループが属する情報サービス業界では、景気回復を背景に企業のIT投資は堅調に推移しております。中でもスマートデバイスやビッグデータの活用など、売上拡大や顧客サービス向上を目的にした投資への関心が一層高まっております。

このような環境下、当社グループは、多様化する顧客ニーズに的確に応え、回復基調にある企業のシステム開発需要に対応するとともに、データセンターやクラウドサービスの商品力向上に注力してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高5,750百万円（前年同期比8.9%増）、営業利益328百万円（同70.7%増）、経常利益312百万円（同81.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益192百万円（同98.4%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるサービス別売上高の状況は以下のとおりです。

#### [情報処理サービス]

データセンターを活用したITマネージドサービスやクラウドサービスなどが好調に推移した結果、2,339百万円（前年同期比7.5%増）となりました。

#### [システム開発サービス]

金融業や製造業向けのシステム構築が好調に推移した結果、3,259百万円（同8.1%増）となりました。

#### [システム機器販売]

石油業向けのPC及びPOS等の売上が好調に推移した結果、152百万円（同68.1%増）となりました。

#### （2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は24,881百万円となり、前連結会計年度末比1,080百万円の減少となりました。その主な要因は受取手形及び売掛金の減少等があったことによるものであります。

なお、純資産は12,136百万円となり、自己資本比率は47.8%となりました。

#### （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### （4）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は販売費及び一般管理費に10,338千円計上しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,765,840	14,765,840	東京証券取引所 (市場第一部)	普通株式 単元株式数 100株
計	14,765,840	14,765,840	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	14,765,840	-	3,203,992	-	801,000

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 9,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,750,000	147,500	-
単元未満株式	普通株式 5,940	-	-
発行済株式総数	14,765,840	-	-
総株主の議決権	-	147,500	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株（議決権の数6個）含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社アイネット	横浜市西区みなとみらい3丁目3-1	9,900	-	9,900	0.07
計	-	9,900	-	9,900	0.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、PwCあらた監査法人となりました。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,533,834	2,430,060
受取手形及び売掛金	5,290,373	4,326,658
商品及び製品	13,573	23,535
仕掛品	152,203	272,832
原材料及び貯蔵品	34,519	35,655
その他	711,659	757,408
貸倒引当金	893	1,123
流動資産合計	8,735,270	7,845,026
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,217,301	9,052,107
土地	3,348,422	3,348,422
その他(純額)	936,292	888,865
有形固定資産合計	13,502,017	13,289,396
無形固定資産		
ソフトウェア	1,070,956	1,056,700
その他	52,919	52,895
無形固定資産合計	1,123,875	1,109,596
投資その他の資産		
投資有価証券	1,179,805	1,212,721
退職給付に係る資産	937,606	949,497
その他	529,125	520,371
貸倒引当金	45,333	45,009
投資その他の資産合計	2,601,203	2,637,581
固定資産合計	17,227,096	17,036,574
資産合計	25,962,367	24,881,601

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	988,602	606,336
短期借入金	1 2,190,004	1 2,090,004
未払法人税等	169,092	129,239
賞与引当金	588,117	240,056
工事損失引当金	9,326	5,705
その他	2,378,417	2,328,617
流動負債合計	6,323,560	5,399,960
固定負債		
長期借入金	6,490,996	6,379,495
退職給付に係る負債	100,788	92,531
資産除去債務	44,748	44,996
その他	855,263	828,450
固定負債合計	7,491,796	7,345,474
負債合計	13,815,356	12,745,434
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,203,992	3,203,992
資本剰余金	3,265,785	3,265,785
利益剰余金	4,938,574	4,909,801
自己株式	5,154	5,154
株主資本合計	11,403,197	11,374,424
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	228,793	252,562
退職給付に係る調整累計額	264,201	259,035
その他の包括利益累計額合計	492,994	511,597
非支配株主持分	250,818	250,144
純資産合計	12,147,010	12,136,166
負債純資産合計	25,962,367	24,881,601

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	5,282,840	5,750,834
売上原価	4,054,706	4,447,659
売上総利益	1,228,133	1,303,174
販売費及び一般管理費	1,035,825	974,950
営業利益	192,308	328,224
営業外収益		
受取利息	2	150
受取配当金	7,739	7,663
その他	8,308	3,285
営業外収益合計	16,050	11,099
営業外費用		
支払利息	29,445	25,365
その他	7,058	1,792
営業外費用合計	36,503	27,157
経常利益	171,855	312,166
特別損失		
固定資産除却損	156	114
減損損失	367	-
特別損失合計	523	114
税金等調整前四半期純利益	171,331	312,051
法人税等	72,036	116,609
四半期純利益	99,295	195,442
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,222	2,876
親会社株主に帰属する四半期純利益	97,072	192,566

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	99,295	195,442
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,088	23,093
退職給付に係る調整額	2,846	4,979
その他の包括利益合計	25,935	18,114
四半期包括利益	125,230	213,556
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	121,895	211,169
非支配株主に係る四半期包括利益	3,334	2,387

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出コミットメント契約の締結

当社は、有利子負債の圧縮を進めるとともに、業容拡大に向け機動的かつ安定的な資金調達を可能にする手段として取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	600,000	500,000
差引額	1,400,000	1,500,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	340,908千円	335,703千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	213,961	14.5	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	221,339	15.0	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

当社グループは、情報システムの企画・開発から稼働後の運用・保守・メンテナンスまで一貫したサービスを提供しており、単一事業として管理しております。そのため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円58銭	13円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	97,072	192,566
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	97,072	192,566
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,755	14,755

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は平成27年6月24日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	300,000株(上限)
(3) 株式の取得価額の総額	380,000千円(上限)
(4) 取得期間	平成27年6月25日から平成27年9月18日まで
(5) 取得方法	市場買付

これに対して、平成27年7月31日までに取得した自己株式の累計は以下のとおりです。

(1) 取得株数	157,000株
(2) 取得価額	180,084千円

なお、当第1四半期連結会計期間末時点における取得状況は以下のとおりです。

(1) 取得株数	- 株
(2) 取得価額	- 千円

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 5日

株式会社アイネット

取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	中 嶋 康 博
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	加 藤 正 英

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネットの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイネット及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。